掛川市倉真字横道七七七九番二から同市倉真字横道七七八一番一まで

前　最大　三〇九
　最小　二六四
後　最大　三〇七
　最小　二六三

浜松市浜名区滝沢町字下別所一二六七番三地内

前　最大　七二
　最小　六五
後　最大　七四
　最小　六五

六

○国土交通省告示第千三百三十五号

貨物自動車運送事業法（平成元年法律第八十三号）第五十八条の二の規定により貨物軽自動車安全管理者講習を行う者を登録したので、同法第五十八条の十五の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年十一月九日

国土交通大臣　井林　辰憲

登録年月日	名称	住所	種類
令和八年十月二十一日	株式会社網干総合教育センター	兵庫県姫路市網干区高田八四番地の五	貨物軽自動車安全管理者講習

○国土交通省告示第千三百三十六号

貨物自動車運送事業法（平成元年法律第八十三号）第五十八条の二の規定により貨物軽自動車安全管理者講習を行う者を登録したので、同法第五十八条の十五の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年十一月九日

国土交通大臣　井林　辰憲

登録年月日	名称	住所	種類
令和八年十月二十一日	東洋自動車株式会社	千葉県旭市鎌数五一四六番地	貨物軽自動車安全管理者講習

○国土交通省告示第千三百三十七号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和八年十月二十一日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

令和八年十一月九日

国土交通大臣　井林　辰憲

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の住所
第Ｆ―361号	表面仕上材（一次甲板床張り材）	カルムーンシート（床用）	積水化学工業株式会社	樹脂層の配合比率の追加及び金属層の仕様の変更
第Ｆ―362号	表面仕上材（難燃性上張り材）	カルムーンシート	〃	〃

○国土交通省告示第千三百三十八号

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第百三十六号）第四十三条の九第一項の規定に基づき、令和八年十月二十一日付けをもって次のように型式承認をしたので、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則（昭和四十六年運輸省令第三十八号）第三十七条の十五第二項において準用する海洋汚染防止設備及び大気汚染防止検査対象設備型式承認規則（昭和五十八年運輸省令第四十一号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和八年十一月九日

国土交通大臣　井林　辰憲

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第Ｐ―663号	油吸着材（マット状のもの）	油レンジャー（SY―60）	有限会社ティー・エヌ・プラン	大阪府和泉市黒鳥町一丁目3番64号

国会事項

衆議院

質問書提出

十一月五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

石垣市の台湾定期航路事業「やいま丸」に関する質問主意書（西村智奈美提出）

核兵器禁止条約第一回再検討会議国会議員会合に関する質問主意書（山本ジョージ提出）

議事日程

十一月六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第五号

令和八年十一月六日（金曜日）

午後一時開議

第一　公害健康被害の補償等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

第二　公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

第三　特定Ｂ型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第四　経済上の連携に関する日本国とバングラデシュ人民共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件

参議院

質問主意書提出

十一月五日議員から次の質問主意書が提出された。

公的給付におけるステーブルコイン等の活用等に係る問題点に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第二〇号）

個人ＢＳＤ報告書に係る調査についての小泉防衛大臣の発言及び公益通報への対応に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第二一号）

人事異動

法務省

令和九年司法試験考査委員に任命する

任期は令和十年三月三十一日までとする

有田　謙司　市川　祐生　稲葉　一将
岩田　整　内海　博俊　愛知　靖之
緒方　桂子　小澤　英明　川濵　昇
神前　禎　木村耕太郎
黒川　哲志　塩津　立人　栗原　伸輔
髙橋　祐介　竹内　真理　清水　靖博
棚橋　桂介　玉蟲　由樹　田近　肇
道垣内正人　永塚　弘毅　鶴田　彬光
中村　新造　西村　裕一　中林　暁生
長谷川佳彦　原田　大樹　萩原　浩太
藤原　孝洋　前田　健　藤田　晶子
森　肇志　山下功一郎　宮本十至子
渡邉　知行　山部　俊文
判事兼簡易裁判所判事
同　衣斐　瑞穂　岩佐　圭祐
同　角谷　昌毅　小野　啓介
同　梶　直穂　葛西　功洋
同　木口　麻衣　神谷　厚毅
同　澁谷　勝海　篠田　賢治
同　髙櫻　慎平　下　和弘
同　向井亜紀子　西村康一郎
同　和久　一彦　森田　淳

令和九年司法試験考査委員に任命する

任期は令和十年三月三十一日までとする

令和九年司法試験予備試験考査委員に任命する

任期は令和九年十二月三十一日までとする（各通）

秋野　卓生　安藤　紘人　池田　聡
伊藤　一哉　井上　和治　岡田　健一
小川　正持　沖　隆一　加藤　貴仁
北村　聡子　小出　篤　五島　丈裕
小島豊一郎　齊藤　彰子　実野　現
嶋矢　貴之　白石　大　杉山　悦子
鈴木　成之　園田　賢治　髙田　祐史
田中　良幸　豊田　兼彦　布川　佳正
野口　容子　幡野　弘樹　**廣谷　章雄**
松田　岳士　松原　香織　村井　勝則
矢作　和彦　薮田　礼子　山本　哲生
吉政　知広　米村　滋人　渡部美由紀
判事兼簡易裁判所判事
同　内山　裕史　伊藤　聡志
同　郡司　英明　神吉　康二
同　志田健太郎　坂川波奈子
同　丹下　友華　柴田　義人
同　平野　貴之　菱川　孝之
同　森川さつき　福嶋　一訓
同　渡辺　諭

令和九年司法試験考査委員に任命する

任期は令和十年三月三十一日までとする

令和九年司法試験予備試験考査委員に任命する

任期は令和十年二月二十九日までとする（各通）